

令和4年7月28日

各社会福祉施設等設置者様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕
医療介護基盤課

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間等の見直しについて（通知）

このことについては、令和4年3月16日（令和4年7月22日一部改正）付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡のとおり見直しが行われ、令和4年7月22日から、特定された濃厚接触者の待機期間は、7日（8日目解除）から5日（6日目解除）に短縮されました。

また、当該者が社会機能維持者か否かに関わらず、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合、3日目から解除が可能となりました。

については、貴施設の職員及びその家族に対して、周知・徹底していただきますようお願いいたします。

なお、本県では令和4年7月22日から、保育所等（※）における濃厚接触者の特定を行わないこととなったことを申し添えます。【＝保育所等以外の社会福祉施設における対応に変更はありません】

（※保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、義務教育学校、中学校以上の学校及び放課後児童クラブを指します。）

【広島県ホームページ】

（更新済）濃厚接触者について（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/corona-noukou.html>）

【社会福祉施設等に係る施設担当部署】

施設分野	施設分類（事業所等を含む。）	施設担当課及び担当グループ	連絡先
児童関係施設	子育て支援関係施設等	子供未来応援課 プラン推進グループ	082-513-3171
	保育所・認定こども園等	安心保育推進課 保育グループ	082-513-3174
	児童養護施設等関係施設等	こども家庭課 児童グループ	082-513-3167
	母子・父子及び婦人関係施設等	こども家庭課 家庭グループ	082-513-3173
障害児者関係施設	障害者（児）関係施設等	障害者支援課 指導検査グループ	082-513-3158
	福祉ホーム等	障害者支援課 地域生活・発達障害グループ	082-513-3157
	点字図書館	障害者支援課 計画・県立施設グループ	082-513-3161
高齢者関係施設	老人福祉施設等	医療介護基盤課 法人指導・老人福祉施設グループ	082-513-3199
	介護保険施設等	医療介護基盤課 介護事業者指導グループ	082-513-3208
その他施設	地域福祉センター等	地域共生社会推進課 地域共生社会推進グループ	082-513-3144
	保護施設等関係施設等	社会援護課 生活保護グループ	082-513-3148
	隣保館	わたらしい生き方応援課 人権施策推進グループ	082-513-2734